

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成26年4月30日（水曜日） 午前10時23分～午前10時40分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

3番 細谷洋造 5番 後藤 健 7番 石塚 柏
10番 小山緑郎 12番 佐藤芳雄 21番 児玉裕一
24番 大山利吉

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

教 育 長 三浦憲一 教育指導部長 小笠原 晃
学校給食総合センター所長 杉山光行 生涯学習部長 滝沢清寿
スポーツ振興課長 伊藤優俊

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

第 1 西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約の締結について

第 2 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第2号）

午前10時23分 開 会

○委員長（小山緑郎） おはようございます。非常にバックの景色が素晴らしい桜の満開の席ですけども、なんとかよろしくお願ひしたいと思います。本日はご多用のところ、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員

会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたしたいと存じます。

それでは審査に入ります。議案第66号「西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。

- 学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、議案第66号「西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。資料No.1 議案書の1頁をご覧ください。本議案は、西部学校給食センターの厨房設備工事に係る請負契約の締結につきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。当該契約につきましては、指名競争入札を執行した結果、宮城県仙台市の株式会社中西製作所東北支店が落札し、契約金額264,600千円で仮契約を締結したところであります。それでは、お手元に配布しておりますA4版横の関係資料をご覧ください。1頁目は入札結果を載せております。大仙市に入札参加資格申請をしている者の中で、1級厨房設備施工技能士又は1級厨房設備士の資格を有している者のうち、自社で厨房機器を製作している3業者を指名しております。2頁目が西部学校給食センター整備事業の全体の事業概要で、建設の場所は、西仙北中学校敷地内、構造規模は、鉄骨造り地上2階建て、建築面積は1,408.43平方メートル、延べ床面積は、1,693.26平方メートル、建設工期は、平成25年11月14日から平成26年12月19日まで、供用開始は平成27年4月、1日1,500食の調理能力です。提供学校は、小学校3校、中学校3校で、平成26年度当初予算額が940,353千円です。渡り廊下で西仙北中学校と接続いたします。次に、厨房設備工事の概要です。厨房機器設備として連続炊飯システム、蒸気回転釜、スチームコンベクションオーブン、洗浄機、消毒保管機などを設置します。厨房付帯設備として、エアシャワー、シャワーユニットなどを設置します。排水処理設備は、1日37.5立方メートルの処理能力があります。工期は平成26年5月2日から平成26年12月19日までとなっております。次に3頁をお開きください。1階の平面図です。主な部屋の位置を箱で囲んであります。次に、4頁をお開き願います。こちらは炊飯室の特徴です。連続炊飯システムを導入して、作業の効率化を図りながら、美味しくご飯が炊きあがるシステムとなっております。次に、5頁をお開き願います。

こちらは上処理、加熱調理室となっております。スチームコンベクションオーブンは、焼く、蒸すが出来る調理器です。蒸気回転釜は、煮る、炒めるができ、主にみそ汁など、汁物用に使用します。また上段の電気式フライヤーは揚げ物用の調理器です。続いて6頁をお開き願います。こちらは、コンテナ室、洗浄室です。コンテナ室には、食器をコンテナに積み込み、コンテナごとに消毒ができる、コンテナイン消毒保管機を設置します。洗浄室には、カゴに入れたまま食器やトレイを洗浄する「カゴごと洗浄機」と「食缶洗浄機」を設置します。7頁をお開き願います。こちらは、各調理室、流しから出た排水を処理する排水処理設備の場所です。最後に8頁は、建物の外観図となっております。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。後藤委員。
- 委員（後藤健） この落札業者、なんか1級なんかかんとかという資格だとか、自社で機械を製造してるだとかという話ありましたけども、それは自社で作ってる会社を選んだというのは、どういった、値段を抑えるためとか、そういった理由ってなんかあるもんだすか。
- 委員長（小山緑郎） 所長。
- 学校給食総合センター所長（杉山光行） 自社で製造できるところを選んだ理由ですけど、主にメンテナンスがすぐ対応できるという点が一番大きな点でございます。
- 委員長（小山緑郎） いいですか。他にございませんか。細谷委員。
- 委員（細谷洋造） これ、機械どかなってるのかよく分からないんですが、温かい物を温かいうちに運ぶという、そういうシステムといいますか、そういったものを考えてるというふう聞いた覚えはあるんですけども、この場面ではまだそういう段階の物ではないんでしょうか。
- 委員長（小山緑郎） 所長。
- 学校給食総合センター所長（杉山光行） 学校給食の衛生基準というか、温かい物を温かく、冷たい物を冷たくということで、基準はそういうふうになっております。こちらの機械ですけど、例えば5頁目ですけど、右の方に真空冷却器というのがあります。この機械は温かい物をすぐ冷却することができる機械です。ですので、こういう機

械を利用しまして、冷たい物は冷たく、温かい物は温かく提供できるように設置しております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（細谷洋造） すみません。運ぶには、また別の形で工夫されるんですか。そうじゃなくて、だいたい通常の運び方ということになりますか。

○委員長（小山緑郎） 所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 配送につきましては、冷めないような食缶に入れて、それを利用して配送するというので、それで場所がちょうど3地区の真ん中ということで、一番遠い協和小中学校でも30分以内に到着できるということで、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく提供できると考えております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（細谷洋造） はい。

○委員長（小山緑郎） 他に。大山委員。

○委員（大山利吉） 所長、何か閉会中の事務調査でお邪魔しますので、よろしくどうぞお願いします。その時に教えてもらいたいのが、今回のこの厨房と今あそこにある厨房との、もし違いがあったら、今教えてもらえば、これが違うんだなと我々も現地に行ったとき、見方が違ってくるとお思いますので、もし把握してあれば、把握してなければ結構です。

○委員長（小山緑郎） 所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 基本的には、この西部の厨房とスマイルランチの厨房はほぼ同じです。スマイルランチも同じような厨房が入っておりますので、例えば厨房釜は個数が食数によって違いますので、内容的にはみんな一緒と。ただ当時よりそれぞれの機器は改良されておりますので、機能的には若干違っておりますけれど、内容は一緒です。以上です。

○委員（大山利吉） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ひとつ教えてください。今回の食器の材質は何考えてますか。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 強化磁器を考えております。所謂陶器という、強化磁器ということで、壊れないということと今技術が進歩しておりますので、陶器よりは軽い強化磁器を考えております。

○委員長（小山緑郎） 強化磁器って落としても割れないんだが。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 当然割れますけど、割れにくいようなメーカーさんを選びたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） 分かりました。他に、ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、事業説明書3頁をお開き願います。議案第67号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」スポーツ振興課所管分についてご説明します。11款5項2目10事業「保健体育施設災害復旧事業費（単独分）」の雪害により、被害を受けた施設の災害復旧費につきまして、855千円の補正をお願いするものでございます。災害の速やかな復旧を図り、利用者の安全を確保することを目的としております。概要でございますが、今冬の豪雪により被災した太田体育館及びクラブハウスについて、早急に利用者の安全確保のため、施設の災害復旧に要する経費でございます。1つ目は、体育館自転車置き場の軒先が、約2間ほど破損したものです。これは屋根と地面の間隔が少なく、積雪の多い時はすぐに繋がってしまうため、事前に簡易サポートで補強しておりましたが、積雪と融雪時の誘引力によって破損したため、補修費271,750円の補正をお願いするものでございます。2つ目は、体育館屋根から落雪した雪が高まり、積み重なった雪の山に、更に落雪と同時に落ちた氷塊が体育館

側になだれ落ち激突したため、軒先の見切り材並びに外壁のサイディング材が破損したことによる、補修費（２）と（３）を併せて１６６，９３０円の補正をお願いするものでございます。３つ目は、クラブハウスでございますが、クラブハウス南側に隣接した物置倉庫の屋根から落雪した雪が積み重なり、倉庫の壁が雪による圧力を受けたことにより破損したため、補修費２５，７４０円。クラブハウス浴室の屋根に、母屋からの落雪があった際の衝撃により、下屋から立ち上がっている壁のサイディング材が破損したため、補修費８９，７４０円。同じく、クラブハウス玄関から向かって右側の宿泊棟に、屋根からの落雪が積み重なり、壁のサイディング材と、壁と基礎の境にある見切り材を圧迫した事による破損が確認されたため、補修費２３７，３１６円の補正をお願いするものでございます。以上、全てを合わせますと、消費税込みで８５４，７９４円の補正をお願いするものでございますが、全部の件に全国自治協会建物災害共済が適用され、保険金が１００％充当されることとなります。

スポーツ施設を利用される方々の安全確保のため、以上、よろしくご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。後藤委員。
- 委員（後藤健） こういった体育施設というのは、こういった建物も、建物災害共済加入物件かどうかというところと、掛金ってどれくらいなのかというところ、お願いします。
- 委員長（小山緑郎） 伊藤課長。
- スポーツ振興課長（伊藤優俊） 対象物件ですが、公共施設全て対象物件として、管財課の方でまとめて保険に加入しております。掛金について、今資料がございませんので申し訳ありません。
- 委員長（小山緑郎） いいですか。
- 委員（後藤健） はい。
- 委員長（小山緑郎） すれば後でお願いします。他に、ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆さまから何かありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午前10時40分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎